

平成25年度 第1回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 平成25年7月11日(木) 午後3時30分～午後5時15分

場 所 埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室

出席委員 横道委員長、井部委員、武田委員、さわ委員

県側出席者：奥野保健医療部長、三田保健医療政策課長 ほか

法人出席者：利根理事長、三浦学長、伏野事務局長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- ・公立大学法人埼玉県立大学の平成24年度業務実績書について
- ・公立大学法人埼玉県立大学の平成24年度財務諸表について
- ・公立大学法人埼玉県立大学の役員報酬基準の変更について

3 その他

4 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

2 議 事

【説明】

- ・公立大学法人埼玉県立大学から「業務実績報告書」及び「財務諸表」について資料に基づき説明。
- ・事務局から「役員報酬基準の変更」について資料に基づき説明。

【結果】

- ・評価の流れについて、業務実績評価の小項目は事務局が整理し、大項目及び総評を委員会としてまとめること了承。
- ・今回の委員会の意見等を踏まえ、事務局が「業務実績評価案」及び「財務諸表の承認案」をまとめ8月中旬に各委員に提示する。
- ・次回の委員会において、「業務実績評価」及び「財務諸表の承認に係る知事への意見書」をまとめる。
- ・「役員報酬基準の変更」については、委員会としての意見は特になし。

【質疑】

さわ委員：「実習体制の見直し・再構築」の学生への実習体制に対するアンケート調査の結果と県立病院と一般病院との傾向の違いなどがあれば教えてほしい。

法人（教育開発センター長）：特に看護学科の学生に対して、昨年度から実習後に実施。実習施設の中身と就職先を結びつけながら実施したが、実習施設側の協力があ

る場合には実習への満足度が高かった。またそのような実習先については、就職しても良いといった積極的な意見があった。なお、県立病院と一般病院との違いについては分析をしていない。県立病院は専門性が高いので、実習先としてすべてを対応させるのは難しい。

井部委員：アンケート調査結果について、一般論ではなく、実際教員が肌で感じているところを看護学科の実習責任者から答えてほしい。

法人（看護学科長）：教員が考えている以上に学生の満足度が高く、現場での教育指導をより良く受けていることが確認できたので、より一層現場と連携していきたい。ただ、実習科目の目標により選べる実習地が異なってくる。実習環境・学生の満足度・教育効果を向上させ就職につなげていきたいが、科目の目標との関連もあるので、どのように整理していくかが今後の課題である。

井部委員：看護の場合は、保育所から高齢者施設まで実習施設はかなりの数がある。施設ごとに特性があり、問題も様々あると思う。受け入れが良ければ就職にもつながるが、もう少し対策を考えるならば、分析的な部分に注目しないと問題は見えないと思う。

横道委員長：ダイジェスト版にある「就職に強い大学ランキング」の入試倍率や学生の質への影響は、保健医療系の大学が増えている中で、いかに優秀な学生を確保していくかが問題となっていると思うがどうか。

法人（学長）：「大学ランキング」の影響については分析を行っていない。入試倍率は毎年ほぼ同じ数で推移している。看護大学が増え、また少子化の中で若干の倍率減少はあるが、関東近辺の他大学と比べて特に低いということはない。ただ高校訪問などで、学科によっては大学で何を学ぶかが見えないとの意見もあった。卒業後の就職先についてもっと周知しなければならないと思っている。

井部委員：県内就職率の算定方法だが、新卒で県外に就職した後に県内に戻ってくることもあり得るので、母数を新卒ではなく卒業生全体として、埼玉県に何人いるかを考えた方が正しいのではないか。算定はどのように行っているのか。

法人（学生支援センター長）：算定は新卒のみで行っている。同窓会組織が弱く、今年から事務作業を大学で行うなど支援を行っているが情報の集積は不十分である。同窓会のネットワークなどを活用して卒業生の実態を把握し、データ化していきたい。

法人（学長）：ようやく卒業生を把握できる体制を整えた状況であり、卒業生のフォローアップとして、データの集積は今後の大きな課題と理解している。

さわ委員：これだけの県費を投入しているので、県立大学で育った学生は県内の医療現場でリーダーシップを取ってほしい。そのために、学費を値上げして奨学金を手厚くし、県内で働く人は返済義務を免除する形もいいのではないか。県内就職率目標の6割は県民感情ではそう高くはないと考えるので、努力してほしい。卒業者数と就職者数の数のほか、留年や退学はどんな状況か。

法人（学生支援センター長）：留年の分析はしていないが、休学は毎年学部で30名程度、研究科で2~3名、退学はここ10年では、学部で毎年10名程度、研究科は

0～3名である。割合は医療系学部で比べると、高くも低くもない。一般大学と比べるとかなり低いと思われる。

武田委員：県内就職率については、実際に指導する医師との交流などを考えてもいいと思う。

横道委員長：県内就職については、新卒だけでなくその後のフォローもして、それをデータとして見せていくということを是非やってほしい。科研費が件数も額も増えているのは良いと思う。5年で2億円とあるが、具体的にはどのような事業をやっているのか。

法人（学長）：文科省が去年から始めた「大学間連携共同教育推進事業」に、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学及び本学の4大学でIPWといった協同で地域の課題を解決できる人材育成を行う事業を5年間で作り上げる計画で応募し、採択された。それが5年間で約2億円となっており、今年が2年目である。学生に参加してもらい、事業を試行的にやらせている。

横道委員長：是非成果を上げてもらいたい。

井部委員：研究的にはやらないのか。授業をやるのが目的なのか。

法人（学長）：新たな授業を作るのが最終目標だが、教育研究も付け加えて研究評価をしていく。

横道委員長：県の運営交付金が3,200万円減った中で黒字を出したのは良いと思う。その一方で、参考資料3の項目4にある3億円弱の取り崩しの中身は。

法人（事務局長）：奨学金制度について検討を進めており、そのための原資に充て込むのと、今年度の施設改修費、少額備品更新、大学内の情報システム更新や健康長寿プロジェクトの研究など様々な事業に財源として充てている。

横道委員長：奨学金制度は始めると事務量も貸与原資も負担が結構大きいので、よく考えて制度設計と運用をしてほしい。

井部委員：一般大学で学士号を取得した学生が看護に編入してくる状況が増えているが、そのことについて何か検討しているか。また、編入は2年生からか。

法人（学長）：そのことについては検討していない。社会人入学は別枠で若干名募集している。編入は1年生からだが、教養科目などは修得単位として認めるので負担は若干減るが、年数は4年間となる。

井部委員：厚生労働省看護課に確認したところ、法律的には2年で可能で、学士編入は3年次からできるとのこと。

法人（学長）：看護学科全体の議論も必要と思うが、カリキュラムを2種類用意しなければならぬという問題の発生が考えられる。

井部委員：学士号を持っている人が、准看護師の学校に行った後に進学して看護師の資格を取っている例もある。看護系大学で学士編入を受け入れているのは聖路加だけで、毎年20名を受け入れている。大学が学士編入をもっと積極的に受け入れるべきと思うがどうか。

法人（学長）：検討する価値はあると思うが、いろいろと難しい部分もあると思う。

さわ委員：埼玉県は県立の高等看護学院があるが、4年制大学を卒業した人が入学する

比率が増えている。県内では大学と専門学校との棲み分けができていると感じる。

井部委員：一般大学で教養を修めた人たちが、看護の専門教育を専門学校で受ける方向でいいかはコンセンサスがなない。日本看護協会は反対している。看護の基礎教育は大学でという意見もあり、専門学校や准看護師学校に行っている実態をみると、大学で受け入れる動きがあってもいいのではと思う。

横道委員長：この話は県立大学の範囲を超えていると思うが、学士取得者が准看護師の学校に行くのは非効率であり、専門の学校ができるといいと思う。

法人（学長）：私見ではあるが、専門大学院のようなものもいいのではと思う。

法人（看護学科長）：昨年度の編入定員見直しの際に、編入の形をいろいろと検討したが、本学では専門基礎科目や保健医療福祉科目のような学部共通の科目も多く、看護のみの時間割組み立てがなかなか難しい。

横道委員長：看護系大学が皆同じことをする必要はない。県立大学は独自の戦略を進めればよい。看護だけでなく、福祉など幅を持たせて学生を育てることは一つの戦略だと思う。

法人（学長）：保健医療福祉科目は全学が共通で学ぶ科目で、卒業要件としている。専門基礎科目もなるべく共通でやることとしている。それに対応するためには、教員を増やさなければ負担が大きすぎることが断念の理由と思われる。

横道委員長：役員報酬基準の変更の背景は。

県事務局：大学からこのとおりの届出があったものだが、国家公務員、並びに埼玉県の知事等の特別職及び職員の減額を勘案したものと推察する。今回は上限額を一定期間下げる改正の届出である。

横道委員長：この件について特に意見はあるか。

（各委員から特に発言なし）

横道委員長：評価委員会としては特に意見なしとする。

次にその他の事項だが、委員の任期が今月末で終了するので、せっかくの機会なので、各委員から県立大学への期待など発言をお願いする。

井部委員：歴史が比較的浅い大学を作っていくために大変尽力されたと思う。埼玉県立大学の特性を活かした教育を今後もしていただき、優秀な人材の輩出を期待したい。

武田委員：実習に来た学生がみな優秀であると聞いており、先生方は御苦労されていると思う。この素晴らしい体制を続けて、県内への就職を工夫しながら頑張っていたいただきたい。

さわ委員：県立大学は、看護だけではなく統合的に地域に根差した医療を学べる素晴らしい大学だと思う。大学法人化には大変御苦労され、素晴らしい数字を築かれた努力には敬意を表したい。あえて言うなら、看護師国家試験に軽々と受かる実力のある学生をセレクトし、4年間育てているので、最後は全員が国家試験に合格して県内に就職してもらえれば、実習がやりやすくなると思う。県内はベッド数が少なく実習先は不足している。その中で多く就職してもら

えれば実習数も増え、また先輩がいると後輩が就職しやすくなると思うので、努力してもらいたい。併せて県にはベッド数を増やして医療全般の充実を図ってほしい。

横道委員長：独立行政法人化されて以来、順調に来ていると思う。進路決定率や県内就職率など問題はあると思うが、今後もしっかり努力して頑張ってもらいたい。県内就職率のからみで言うと、埼玉県はこれからますます高齢者が増え、医療介護の需要が増える。先を見通してどういう対応を考えていくか。それに関連するが、どういう戦略で進めるか。看護系大学は、生き残りも含めて独自の戦略を考えていかざるを得ないと思う。人材育成の方針を明確にして進めていっていただきたい。